

富山県企業局経営戦略の概要

平成29年3月

I 総論

1 経営戦略策定の意義

これまでの状況

電気、水道、工業用水道、地域開発事業(駐車場)の4事業において、「富山県企業局経営計画」(平成23～28年度<平成24年3月策定>)に基づき、事業の見直しや新たな事業展開を図ってきた。

地方公営企業を取り巻く環境の変化

人口減少に伴う料金収入の減
出生率低下や住民転出超過等の影響を受け、人口の減少や地域偏在が進行し、本格的な人口減少社会が到来

施設の老朽化に伴う更新投資の増大
昭和30～40年代に整備した施設の老朽化が進行しており、これらの長寿命化や再整備等に多額の投資が必要

電力システム改革等による状況変化
東日本大震災とこれに伴う原子力事故を契機に、再生可能エネルギー導入促進と併せ、電力システムの抜本的な見直し

富山県企業局経営戦略の策定(平成28年度)

(地方公営企業法施行令等の改訂により、経営実態をより的確に把握できるように会計基準の見直しが行われ、平成28年度の予算決算から適用)「経済性の発揮」と「公共の福祉の増進」を経営の基本原則とするとともに、今後も健全かつ安定的な経営を確保していくため、中長期的な視野に基づき、経営目標を定め、投資・財政計画(収支計画)を明示することにより、**経営基盤強化と財政マネジメントの向上**を図る。

2 経営戦略の位置付け

「**公営企業の経営に当たっての留意事項について**」(平成26年8月29日付け総務省通知)

各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための**中長期的な経営の基本計画として策定を要請されている「経営戦略」**として位置付ける。

3 計画期間

平成29年度から38年度までの10年間

4 経営戦略の構成

総論	+	電気事業、水道事業、工業用水道事業、地域開発事業			
		第1 現状と課題	第2 基本経営目標	第3 具体的な取組み	第4 投資・財政計画(収支計画)

5 経営戦略策定に当たっての視点

(1) 企業局の概況

富山の恵まれた自然を活かした電気・水道・工業用水道・地域開発の各事業

県民の安全で快適な暮らしや産業を支えている

(2) 経営環境の変化と課題

①人口減少に伴う料金収入の減 ②施設の老朽化に伴う更新投資の増大 ③電力システム改革等による状況変化
⇒ **経営環境の変化に迅速かつ適切に対応し、安定的なサービスの継続を図る。**

(3) 経営方針

今後とも、次の基本的な考え方に基づき、時代の変化に機敏に対応しながら、**必要な見直しや改革を進めるとともに、新たな事業展望のもと、「県民の暮らしと共に」を念頭に、公共福祉の増進に貢献していく。**

① **効率的な事業の実施による健全経営の確保と新たな課題への挑戦** 技術革新を促し、設備導入や業務改善等の新たな取組み

② **県民福祉の向上・地域産業振興等への貢献** 雇用促進等の地域貢献、市町村・関係機関等との連携・調整

③ **県民にオープンで親しみ易い事業の推進** 事業内容や経営状況等の積極的な情報発信や広報活動

6 経営戦略策定の経過

学識経験者や企業経営者等の外部委員、内部委員からなる検討委員会(3回開催)における協議

7 事後検証

毎年度進捗管理を行うとともに、必要に応じて見直しを行うものとし、企業経営に反映させる。

II 各事業の経営戦略

	現況	主な課題	経営目標・主な取組み	投資・財政計画
電気事業	20発電所(水力19,太陽光1) ・最大出力144,990kW、年間400百万kWh(14万世帯分) ・3水力発電所FIT適用(H24年度～) ・旧卸供給適用15発電所 売電単価7.5円/kWh ・小水力発電所建設中、地熱調査をH27年度より開始	◇電力システム改革への対応 卸供給事業者から発電事業者へ、電力料金の卸規制撤廃・自由化 ◇再生可能エネルギーの導入促進 ・新規小水力発電所適地の減少、地熱発電の事業化 ◇施設・設備の計画的な更新・修繕 ・50年以上経過:7発電所	電力の安定供給と地熱等再生可能エネルギーの拡大 1 安定的収益の確保 ⇒電力自由化進展の中で、電力単価や新たな電力供給のあり方の検討 ⇒設備利用率の向上、リプレイス 2 再生可能エネルギーの推進 ⇒地熱発電の事業化、先駆的な小水力発電 3 計画的な更新・修繕工事等の実施 ⇒修繕費の平準化、リプレイス等発電設備の長期改修計画の策定	【投資(支出)】 ・修繕費は、直近5か年の平均実績額+各年度実施予定のオーバーホール等大規模修繕費 ・建設改良費は、直近5か年の平均実績額+各年度予定の大規模改良費 【財政(収入)】 ・FITの適用:新大長谷第一発電所がH34年1月末に適用終了するが、新小川小水力発電所がH31年度より適用開始予定 ・上百瀬発電所(仮称)の工事完了後、新たな収入を確保 ※地熱発電については、別立てで記載
水道事業	西部水道事業(S43～) ・和田浄水場・子撫川浄水場より、高岡・射水・水見・小矢部の4市に日量約11万m ³ を供給(県内上水道給水量の約3割) ・条例料金:H26年度～65円/m ³ 精算料金:H27年度26.54円/m ³ ・管路延長:約44km→アセットマネジメントに基づき、H27年度より管路更新開始	◇水供給・水質管理体制等の強化 ◇人口減少等に伴う料金収入の減少 ◇施設の耐震・老朽化への対応 ・耐震適性がない管路の更新、経年劣化に伴う多額の投資【管路の耐震適性】なし7km(16%)、あり37km(84%) 【管路の建設経過年数】40年以上経過:30.8km(70%)	安全・安心な水道用水の安定供給 1 水道用水の計画的な確保・供給 ⇒水安全計画、危機管理マニュアルの策定等 2 施設の耐震・老朽化対策 ⇒計画的な工事による管路の更新(H27年度～)約40年間の計画 3 将来の施設更新に必要な料金収入の確保 ⇒受水回線と分岐管、適切な供給水量と料金を設定 ⇒水道事業ビジョンの策定	【投資(支出)】 ・管路更新工事に、毎年約3～6億円の建設改良費を計上 【財政(収入)】 ・契約水量減等による料金収入の減少を見込む ・管路更新等のため、企業債の借入を見込む
工業用水道事業	西部工水事業(S46～) 八尾工水事業(S59～) 利賀工水事業(H16～) ・管路延長:約123km→アセットマネジメントに基づき、H28年度より管路更新開始 ・附帯事業 *ゴルフ練習場(H3.7～) *神通川浄水場太陽光発電所(H26.3～)	◇工業用水需要の変化 ・産業構造の変化等による需要の減少 ◇施設の耐震・老朽化への対応 ・耐震適性がない管路の更新、経年劣化に伴う多額の投資【管路の耐震適性】なし34km(27%)、あり89km(73%) 【管路の建設経過年数】40年以上経過:72km(59%)	災害に強く低廉で質の高い工業用水の供給 1 契約水量の確保 ⇒現契約の維持、企業立地促進による開拓、ユーザーへの適切な情報提供 2 施設の耐震・老朽化対策 ⇒計画的な工事による管路の更新(H28年度～)…約60年間の計画	【投資(支出)】 ・管路更新工事に、毎年約8.7億円の建設改良費を計上 【財政(収入)】 ・新規契約による収益増を見込む ・管路更新等のため、企業債の借入を見込む
地域開発事業	富山中央駐車場(H4～) ・指定管理者制度導入(H24年度～) ・収容台数232台 ・利用台数:約85千台(約9割が定期契約)	◇収入の確保と経営の安定 ◇施設の老朽化に伴う対応 ・必要な修繕等の適切な実施	事業の効率的な実施による営業の維持 1 収入の確保と経営の効率的な実施 ⇒指定管理者制度の継続 ⇒旧スキー場の債務返済のため当面は営業を継続 2 施設・設備の適切な維持・改修等 ⇒需給動向等を見極め、将来的には廃止・譲渡を検討	【投資(支出)】 ・指定管理者制度導入により費用は毎年35百万円程度、H37年度以降は減価償却費の減少により、更に費用は減少する見込み 【財政(収入)】 ・現行の定期契約(約9割)を維持することにより、安定的な収入を見込む